

## 綾部市木造住宅耐震診断士派遣事業申し込み説明書

**対 象** 木造住宅で次の要件をすべて満たすもの

- ① 延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用されているもの  
(一戸建て住宅・長屋住宅などが対象)
- ② 昭和56(1981)年5月31日以前に着工し、完成しているもの
- ③ 簡易耐震診断を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの  
(評点の合計が9点以下)

### 必 要 書 類

- ① 綾部市木造住宅耐震診断士派遣申込書  
(所有者と居住者が異なる場合や長屋住宅の場合は全住宅の同意書が必要)
- ② 簡易耐震診断結果書「誰でもできるわが家の耐震診断」
- ③ 対象住宅の所有者、建築年月がわかる書類  
例：建築確認通知書、登記事項証明書、家屋課税台帳写し(300円)  
(所有者と居住者が異なる場合は賃貸借契約書など所有者と居住者がわかる書類が必要)

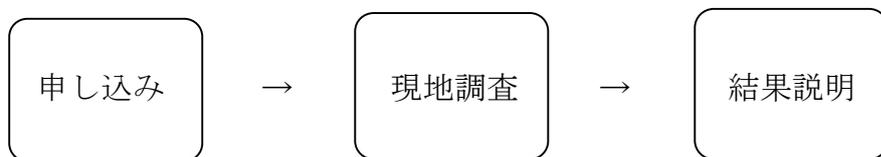
### 調査時の注意事項

- ① 診断費用は無償です。
- ② 現地建物調査にあたっては、診断士であることを必ずご確認ください。
- ③ 図面等必要な資料をご準備いただく場合があります。
- ④ 調査日等の調整については、診断士から直接連絡があります。

### 調査終了後

診断士が調査内容をまとめます。

後日、診断結果が出ましたら、結果の説明と耐震改修に関する提案等を診断士から説明いたします。



お問合せ先 〒623-8501

綾部市若竹町8番地の1 綾部市都市建築課 建築担当 TEL0773-42-4287